＊連載＊　設計者からみた子どもたちの豊かな空間づくり

第23回

保育と建築空間

松の実保育園　松井　俊

■非認知的な心の力を身に付けることが重要な乳幼児期

幼保連携型認定こども園を中核的施設とする、子ども・子育て支援制度が施行されました。こうした中で人の生涯にわたる心身の健康や幸せに、乳幼児期がきわめて大切な役割を果たすということが改めて見直されています。

米国ミシガン州のペリ小学校附属幼稚園では1962年からその調査研修が始まり、2015年にその子どもが50歳になった段階のデータが集められつつあるそうです、40歳まで調査結果が公表されています、一つの群は3歳から幼稚園に通い、初歩的な幼児教育のプログラムや遊びを中心として活動を行い、二つの群の子どもたちは、こうした介入をまったく受けない子どもたちです。

40歳のまでの調査結果が公表されていますが、介入を受けた群の子どもたちのほうが高校卒業率、収入、持ち家率が高く、離婚率、犯罪率が低く、経済的に安定、健全な市民として適応しているケースが相対的に多いそうです。

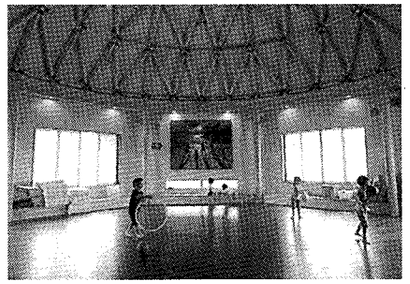
松の実保育園分園（定員20名）　遊戯室

この調査をしているジェームス・ヘックマンは労働経済学に関する輝かしい業績が評価され、2000年にノーベル経済学賞を受賞しています、この結果、乳幼児期において重要なのは一般的な「頭の出来」と言われるような認知的能力でなく、むしろ「非認知的な心の力」（真面目さ、粘り強さ、自制心、忍耐力、気概、首尾一貫性）をしっかり身に付けることであるといっています。（以上、「保育通信」平成28年4月号より）

幼児期のしつけのスタイル保育形態が影響を与える。みんなと同じことをさせる「一斉保育」より、子どもの主体性を重視して遊びを中心にした「自由保育」を受けた子のほうが、子どもの将来の選択肢を広げることになるようです。このことから、自由保育をより豊かにするために建築空間の働きが子どもに深く関わってくると思います。

■自由保育を豊かにする建築空間――松の実保育園（滋賀県大津市）をモデルに

私はこれまで新築や増改築で設計した保育園は45カ園ぐらいになりますが、その経験からこれまで注意してきたことについて、松の実保育園をモデルにしながら述べたいと思います。

松の実保育園は現在定員50名で、0歳児から4歳児の保育園。分園は定員20名の5歳児の保育園（徒歩8分）。朝、本園を出て分園で生活し、夕方に本園に戻ります。

松の実保育園の玄関（蔵の戸）から土間の玄関ホールに入ると木組みが見える高い天井、正面の壁には130号のたんぽぽの油絵（一居弘子作）が掛けてあります。横にはカフェ風のカウンターが設えていて、この場所は地域の人や保護者が時間があるとコーヒーを飲みながらお喋りをする場所となり、また子どもの交わりの場にもなったり、子どもたちが野菜を収穫した置き場（地域の人が面倒を見ている）にもなります。油絵の左の壁は横に細長い開口部があり、調理室の調理を見ることができます。その隣りにまた蔵の戸があり、何があるかと期待します。

松の実保育園分園　玄関ホール

カウンターの後ろは冬の暖房として薪ストーブが設備されています。玄関ホールの東側は園庭への出入口で、園庭で遊んでいる子どもが冬の寒い時は薪ストーブの前のイスに座る姿があり、温まるとまた園庭に遊びに出ます。

玄関戸の上部に直径80cmのステンドグラスのバラ窓があり、上がり框にガラスの色が映し出され、時間の経過とともにガラスの色が移動し、子どもが不思議に思っている姿が見られます。

職員室は保育園の中心に位置し、門の出入りや玄関、玄関ホール、遊戯室、園庭が見えます。しかも乳児棟や幼児棟が園庭を介して雰囲気が伝わる位置にあり、職員室はできるだけ多くの場所が見えることが望ましいのです。

職員室から1mの高低差のある園庭。その中心に鬼グルミの木。その足元にビオトープの小川が流れ、低い場所にアネビのコンビネーション遊具があります。この傾斜のある園庭で遊んでいると自然と体力がつきます。

乳児棟は0歳児、1歳児の生活の場。広いほふく室をガラス戸（戸袋付）で二つの部屋に仕切って保育することもできます。ほふく室の南側は屋根付きの広いバルコニーが園庭に面して配置され、園庭で4、5歳児の遊ぶ姿や樹木の向こう側に幼児棟が見え、0、1歳児にとって大きくなると向こうに行けることがあこがれの場所になっています。

バルコニーには一段高いバリアのある展望台があり、1歳後半に体力がつくと上がることができ、園庭を見渡すことができます。またバルコニーから地域に散歩に出ていく時に使う乳母車を横付けすることができます（保育士の労働軽減になる）。

また、ほふく室の奥に2部屋ベットルームを配置しています。

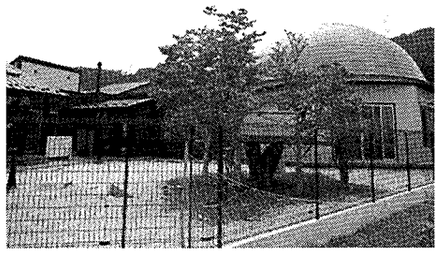
松の実保育園分園　外観と園庭

幼児棟は2歳児から4歳児生活の場所。板の間保育室（15畳、10畳）が2部屋。畳の間保育室（3畳、8畳）が2部屋。中心は15畳の保育室です。この部屋は吹き抜けの天井に和紙の長い照明器具がぶら下がり、広い濡れ縁に面し、その先にアトリエの保育室と囲われたパティオ。東側にもデッキのテラスがあり、いずれの空間も保育室の延長として保育の展開が豊かになります。

遊戯室は玄関ホールの絵の裏側にあり、食堂と面して配置されています。この遊戯室は140年前の2間半と8間の大きな蔵を移築・利用しています。2階建ての蔵の床板を取り腰壁として利用、2階の梁を残し、一部取った梁は玄関の上がり框として利用しています。2階の梁の上は屋根の小屋組みをあらわし、歴史が物を語る落ち着いた空間になっています。このホールでは毎月第3金曜日にプロの音楽家による「たそがれコンサート」が楽しまれています。

食堂はむかいの公園に面し、1歳児から4歳児までがゆっくりと気持ち良く食事ができる場所。セカンドキッチンがあり、陶器の食器を使い、温かい物は温かく冷たい物は冷たく食事ができるよう心掛けています。

松の実保育園の空間を言葉でスケッチしました。大きな吹抜けや蔵があり、普段の生活にはない空間でもあります。しかし、松の実保育園はバリアフリーではありません。育ち盛りの子どもが段差のある場所をどうのり越えていくか。またどのような注意が必要かを自然に身に付ける必要があると考えるからです。

■保育所づくりで大切にしていること

日頃注意していることを書きます。

＊保育園の出入口は玄関1カ所だけにしています。それもかならず職員室の前を通ることにしています。家庭には玄関1カ所です。

＊子どもの排泄の習慣は非常に大切です。気持ちの良い、明るい風通しの良い空間にしてください。

＊集団保育に馴染みにくい子どものために逃げ場・空間を作ってください。

＊開口部は子どもが見たいと思う場所に、開口部を子どもの目線の高さで設けてください。

＊2階の開口部は落下防止の格子は止めてください。格子を付けないですむ開口部を選択してください。たとえばオーニングの窓など。

＊保育士は子どもとかかわる時間を増やしたいのです。雑用の仕事を増やさない工夫が必要です。排泄時の便器まわり、沐浴層の高さと沐浴台、水のはねない深さの手洗まわり、調乳時に乳児室が目える調乳室流しの位置などです。

子どもの感性を刺激する豊かな空間は、風、光、太陽、水、土、を利用した空間を作ること。その中で自由な遊びを通して子どもが楽しく遊び、感動、新しい発見をしたり、身体で感じたりすることでき、気持ちが解放され、遊びを通して創作意欲を駆り立てる空間。

建築家はそのような空間に身を置くことで、体験し感動することが大切だと思います。その感動を次の保育園の設計に生かしたいと思います。

＊　＊　＊

23回の連載を3年間かかり、終えることができました。保育所づくりに関わる設計者たちのリレーで執筆してきました。読んでくださったみなさまに感謝申し上げます。子どもを取り巻く空間づくりや建築に関しては取り上げたいテーマがまだまだあります。執筆者も広げて別の機会に実現したいと思います。

（編集担当：高田桂子）